



生活支援チケットの利用は10月31日(土)まで

幸田町食料品等物価高騰支援事業で配布した第1弾・第2弾生活支援チケットの利用期限は10月31日(土)までです。
有効期限を過ぎると利用できなくなりますので、使い忘れないようご注意ください。

第1弾 生活支援チケット

- 対象** 2月1日(日)時点で
幸田町の住民基本台帳に登録されている人
- 配布物** バニラVisa ギフトカード
(1世帯につき1枚、1人あたり3,000円分をチャージ済み)
- 問合せ** 企画政策課 政策グループ
☎(0564)62-1111(内線333) FAX(0564)63-5139



第1弾の詳細は
こちら▼



第2弾 生活支援チケット

- 対象** 4月15日(金)時点で
幸田町の住民基本台帳に登録されている人
- 配布物** チケット1人あたり2,500円分
- 問合せ** 産業振興課 商工観光グループ
☎(0564)62-1111(内線261) FAX(0564)63-5129



第2弾の詳細は
こちら▼



第11回

博物館準備室

今回のテーマ 「深溝松平 文化財」



←新博物館
基本構想
について
はこちら

このコーナーでは、新博物館基本構想で取り上げた『幸田町になくってはならない文化財』を紹介していきます。

本光寺(深溝字内山17)の境内には、深溝松平家の初代から19代まですべての当主の墓が築かれています。歴代当主の死没地がどこであっても、先祖のルーツの地、深溝へ埋葬するというほかの近世大名墓所とは異なる埋葬方法が評価され、史跡島原藩主深溝松平家墓所として平成26(2014)年3月18日に国指定の史跡となりました。

深溝松平家墓所の墓域は、本堂を中心に西側の西廟所と南東側の東廟所で構成され、西廟所にある肖影堂では、令和5(2023)年に、解体修理工事に伴う基壇の発掘調査を実施し、地下約1mにおいて、忠利の墓と想定される石組みを確認しました。東廟所の歴代墓所は、どれも神殿型になっており、6代当主忠房が、吉田神道を尊崇していた影響が伺えます。7代当主忠雄墓所は、平成20(2008)年に三河地方を襲った集中豪雨により墓標が傾いたため、復旧するうえで構造把握をするための発掘調査を実施しました。調査の出土品には、大量の小判やボヘミア地方で生産された西暦年である1599や向かい合う男女が描かれた祝婚青色ガラス杯などがあり、質・量ともに、近世大名墓所の歴史を考える上で良好な資料が出土しました。これらの深溝松平家の文化財は、幸田の歴史を語るうえで大事なもののなのです。



祝婚青色ガラス杯

問合せ

文化スポーツ課 文化グループ(中央公民館内)
☎(0564)62-1111(内線195)
FAX(0564)63-1675
月曜休館(月曜が祝日の場合は翌平日が休館)